

# 山武郡市広域水道企業団週休2日制適用工事試行要領（令和7年12月版）

## （目的）

第1条 建設業では、少子高齢化を背景に技術者や技能労働者の不足が懸念され、将来の担い手確保に向けた取り組みが求められている。このため、山武郡市広域水道企業団では、将来を担う若手が入職しやすい環境を整える取り組みとして、週休2日制適用工事を試行する。この要領は、適用工事の試行に関し必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。

## （用語の定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

### （1）適用工事

現場閉所による週休2日工事の総称をいう。

### （2）現場閉所による週休2日工事

#### ア 週休2日

（ア）完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

また、完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定するものとする。

（イ）月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所率を行ったと認められる状態をいう。

#### イ 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場作業を行っていない状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

#### ウ 対象期間

現場着手日から現場完成日までの期間をいう。なお、対象期間については、契約後、受注者と発注者で協議して定めることとする。

#### エ 現場着手日

現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入または仮設工事等を開始する日をいう。

#### オ 現場完成日

現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業がすべて完了する日をいう。

#### カ 現場閉所率

現場閉所率=対象期間内の現場閉所日数 ÷ (対象期間の日数-対象期間外の日数)

キ 対象期間外

- (ア) 年末年始 6 日間、夏季休暇 3 日間
- (イ) 工場製作のみを実施している期間
- (ウ) 工事全体を一時中止している期間
- (エ) 発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間

例) 工事の一部に、作業の性質上、現場作業を余儀なくされる工種を含む場合。

催事、地元対応などにより、やむを得ず現場作業を余儀なくされる場合。

- (オ) 受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間

ク 4週8休

- (ア) 完全週休 2 日

対象期間内のすべての週で現場閉所率が 28.5% (2 日／7 日) 以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

- (イ) 月単位の週休 2 日

対象期間内の全ての月で現場閉所率が 28.5% (8 日／28 日) 以上のことをいう。ただし、現場閉所による週休 2 日工事において、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5% に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休 (28.5%) 以上を達成しているものとみなす。

ケ 発注方式

- (ア) 発注者指定方式

発注者が、週休 2 日制適用工事に取り組むことを指定する方式をいう。

- (イ) 受注者希望方式

受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休 2 日制適用工事に取り組む旨を希望する方式をいう。

(試行対象工事)

第3条 適用工事は、山武郡市広域水道企業団が発注する工事（舗装本復旧工事、営繕関係工事、電気通信設備工事、機械設備工事は除く）を対象とする。ただし、以下のいずれかに該当する工事は対象外とする。

- (1) 現場施工が 1 週間未満の工事
- (2) 適用工事に適さないと判断される工事

ア 通年維持工事や緊急対応工事等の工期があらかじめ決められている工事

イ 社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事

例) 災害復旧工事・供用時期が公表され施工条件の制約が厳しい工事

ウ その他山武郡市広域水道企業団が適用工事に適さないと判断した工事

- (3) 試行の対象工事と対象外の工事を設計書合算により発注する場合に主が対象外の工事となる工事

(発注方式)

第4条 発注方式は、発注者指定方式または受注者希望方式とする。

- 2 現場閉所による週休2日工事を原則とする。なお、昼夜間連続作業を行う工事等、現場閉所を行うことが明らかに困難な工事となったときは、受発注者間で協議すること。

(積算方法)

第5条 週休2日の各区分に応じた補正係数（別紙1）を各経費等に乗じる。

- 2 発注者指定方式では、発注時に月単位の週休2日（4週8休以上）達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、月単位の週休2日（4週8休以上）に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更する。

また、受注者が完全週休2日（土日）を希望した場合は、その達成状況に応じ増額変更する。

- 3 受注者希望方式では、現場着手前に受注者が完全週休2日（土日）または月単位の週休2日を希望する場合は、達成状況を確認後、その達成状況に応じ増額変更する。

(実施方法)

第6条 発注者は、特記仕様書に適用工事である旨を、別紙2のとおり記載すること。

- 2 発注者は、発注者指定方式の公告時等に、工事工程表を添付すること。工事工程表は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

- 3 発注者指定方式は、工事契約後、発注者が示した工事工程表を基に、受発注者間で関係者協議の有無及び協議完了予定時期、工事工程のクリティカルパス等を共有し、現場着手前に監督職員と週休2日の取組方法について工事打合せ簿により協議すること。

- 4 受注者希望方式は、工事契約後速やかに、受発注者間で関係者協議の有無及び協議完了予定時期、工事工程のクリティカルパス等を共有し、週休2日工事を希望する受注者は、現場着手前に監督職員と週休2日の取組方法について工事打合せ簿により協議すること。

- 5 発注者指定方式及び週休2日工事を希望した受注者希望方式の受注者は、現場着手前に、現場着手日及び現場完成日を記した工事打合せ簿により、監督職員と対象期間について協議すること。また、対象期間内における現場閉所予定日がわかる工程表等（以下、「工程表等」という。）を監督職員に提出すること。

- 6 発注者指定方式及び週休2日工事を希望した受注者希望方式の受注者は、対象期間中、週休

2日制適用工事を実施している旨を、工事掲示板等公衆が見やすい場所に明示することとする。

(別紙3)

- 7 受注者は、毎月の工事報告書（別紙4）と併せて、現場閉所チェックリスト（別紙5）を監督職員に提出すること。また、チェックリストの確認用に、現場閉所日を確認できる書類（作業日報等）を監督職員に提示すること。
- 8 工程に変更が生じた場合は、その要因と変更後の工事工程について、受発注者間で協議すること。なお、工程の変更理由が以下の(1)～(5)に示すような受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うこととし、受注者は打合せ簿で再度対象期間について監督職員に協議する。
  - (1) 工事工程の条件に変更が生じた場合
  - (2) 著しい悪天候により不稼働日が想定より多く発生した場合
  - (3) 工事一時中止により全体工程に影響が生じた場合
  - (4) 資機材や労働需要のひつ迫により全体工程に影響が生じた場合
  - (5) その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合
- 9 受注者は、対象期間終了後速やかに、最終月の週休2日制の取り組みが確認できる工事報告書及びチェックリストを監督職員に提出すること。なお、現場完成日が工期期限に近く、設計変更等の手続き期間を取れない恐れがある場合には、受発注者協議により取組の実績を確認する日を決定するものとし、それ以降は、現場閉所日を協議により決定し、これに基づき設計変更を行うものとする。

(工事成績)

第7条 週休2日制を実施できなかつたことによる工事成績評定点の減点はない。

附 則

この要領は、令和4年 6月1日から施行する。

この要領は、令和6年11月1日から施行する。

この要領は、令和7年 7月1日から施行する。

この要領は、令和7年12月1日から施行する。

別紙1（第5条第1項）

○各補正係数

- ・現場閉所による週休2日工事の補正

	完全週休2日 (土日)	月単位の 週休2日
労務費	1.02	1.02
共通仮設费率	1.02	1.01
現場管理费率	1.03	1.02

○市場単価方式の補正係数について

- ・市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

No.	名称	区分	補正係数	
			現場閉所	
			完全週休2日 (土日)	月単位
1	鉄筋工		1.02	1.02
2	ガス圧接工		1.01	1.01
3	インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.02
4	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
		撤去	1.02	1.02
5	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
		撤去	1.02	1.02
6	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
		撤去	1.02	1.02
7	防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
8	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
9	道路標識設置工	設置	1.00	1.00
		撤去・移設	1.01	1.01
10	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.02
11	法面工		1.01	1.01
12	吹付枠工		1.01	1.01
13	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
14	道路植栽工		1.02	1.02
15	公園植栽工		1.02	1.02
16	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
17	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
18	橋面防水工		1.01	1.01
19	薄層カラー舗装工		1.00	1.00
20	グルーピング工		1.00	1.00
21	軟弱地盤処理工		1.01	1.01
22	コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

○土木工事標準単価の補正係数について

- ・土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

No.	名称	区分	補正係数	
			現場閉所	
			完全週休2日 (土日)	月単位
1	区画線工		1.02	1.02
2	高視認性区画線工		1.02	1.02
3	橋梁塗装工		1.01	1.01
4	構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
			1.02	1.02
5	コンクリートブロック積工		1.02	1.02
6	排水構造物工		1.02	1.02
7	鋼製排水溝設置工		1.02	1.02
8	表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.01	1.01
		高所作業車	1.01	1.01
9	表面含浸工	固定足場	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02
10	連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02
11	剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02
12	漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02
13	防草シート設置工		1.01	1.01
14	紫外線硬化型FRPシート設置工（ポリエステル樹脂）	固定足場	1.01	1.01
		高所作業車	1.01	1.01
15	塗膜除去工		1.02	1.02
16	バキュームブラスト工		1.01	1.01
17	道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
		撤去	1.02	1.02
18	仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.02
19	機械式継手工		1.02	1.02
20	抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01
21	ノンコーリング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
22	FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00
23	浸食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	1.02
24	支承金属溶射工		1.02	1.02
25	耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.02
26	フレア溶接工		1.02	1.02
27	H型ボラード設置工		1.01	1.01
28	橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02
		作業車	1.02	1.02

## 別紙2（第6条第1項）

### 特記仕様書記載例

#### 1 発注者指定方式

(週休2日制適用工事【現場閉所による週休2日工事】)

- 第〇条 本工事は、週休2日制適用工事（発注者指定方式）である。
- 2 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日（4週8休以上）達成相当の経費を補正している。
- 3 受注者が、工事着手前に完全週休2日（土日）の取組を希望し、かつ対象期間内において完全週休2日（土日）相当を達成した場合は、経費に補正係数を乗じ変更するものとする。
- 4 週休2日制の実施にあたっては、「山武郡市広域水道企業団週休2日制適用工事試行要領（令和7年12月版）」に基づき行うこと。

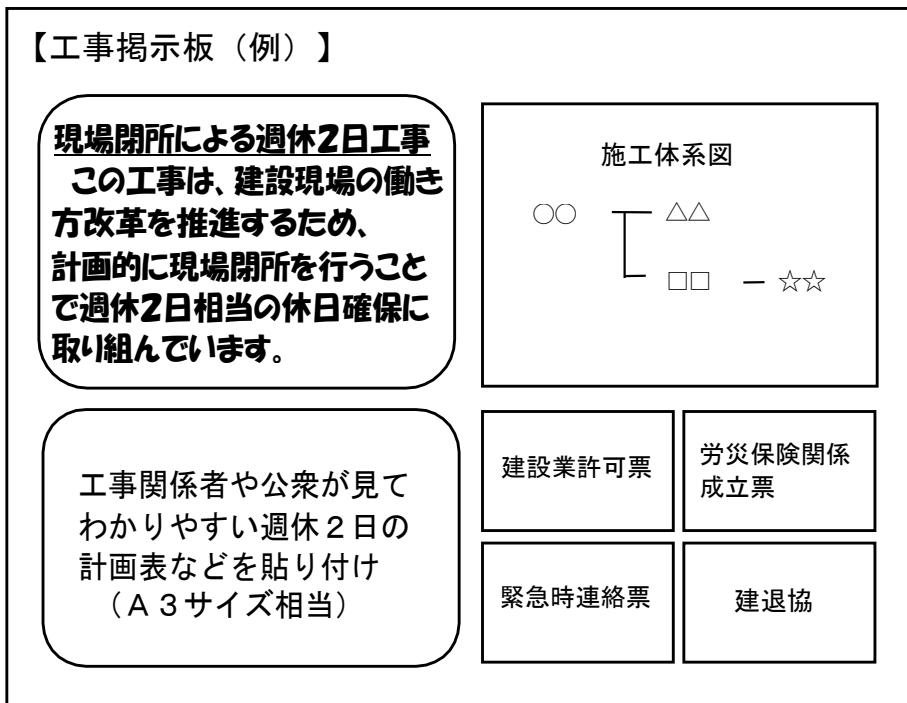
#### 2 受注者希望方式

(週休2日制適用工事【現場閉所による週休2日工事】)

- 第〇条 本工事は、週休2日制適用工事（受注者希望方式）である。
- 2 週休2日工事を希望する受注者は、工事着手前に監督職員と取組方法と対象期間について打合せ簿にて協議すること。
- 3 受注者が、工事着手前に週休2日工事の取組を希望し、かつ対象期間内において達成した場合は、経費に補正係数を乗じ変更するものとする。
- 4 週休2日工事の実施にあたっては、「山武郡市広域水道企業団週休2日制適用工事試行要領（令和7年12月版）」に基づき行うこと。

別紙3（第6条第6項）

公衆が見やすい場所への明示例



## 別紙4（第6条第7項）

令和 年 月 日

## 工事報告書（月 前期・後期）

山武郡市広域水道企業団  
企業長 様

工事(施工)状況について下記のとおり報告いたします。

記

1. 工事名 :
2. 受注者 :
3. 工期：令和 年 月 日～令和 年 月 日

設計数量（工種）	施工済数量	今回施工数量	未施工	出来高

4. 添付書類：図面A3版（布設平面図・詳細図・仮配管平面図・本復旧平面図）

\*上記図面に着色表示（施工済=緑・今回施工=赤・未施工=黒）する。

## 5. 備考

記載例 ※工事報告書（後期）に記載する。なお、最後の提出が前期で終了する場合は工事報告書（前期）に記載する。

## 【週休2日制適用工事】 記載例

(完全週休2日（土日）の場合)

今月 第1週 現場閉所日 2/7日 (28.5%) ○ 第2週 現場閉所日 2/7日 (28.5%) ○  
 第3週 現場閉所日 1/7日 (14.2%) × 第4週 現場閉所日 2/7日 (28.5%) ○  
 第5週 現場閉所日 3/7日 (42.8%) ○

\*月の最終週（7日未満）については、翌日の第1週に含めるものとする。

(月単位の場合)

今月 現場閉所日 ○○日／対象期間 ○日 (○○%)  
 累計 現場閉所日 ○○日／対象期間 ○日 (○○%)

水道技術管理者	総括監督員	主任監督員	監督員

現場代理人	主任（監理）技術者

別紙5（第6条第7項）

週休2日制適用工事 現場閉所チェックリスト

事務所名 ○○事務所

工事名 ○○工事

受注者名 ○○工務店

月日	曜日	計画上の 閉所日	実際の 閉所日	計画上の閉所日と実際の閉所日に 差異がある場合等に記載	祝日
8月1日	土				
8月2日	日				
8月3日	月				
8月4日	火				
8月5日	水				
8月6日	木				
8月7日	金				
8月8日	土				
8月9日	日				
8月10日	月				山の日
8月11日	火				
8月12日	水				
8月13日	木				
8月14日	金				
8月15日	土				
8月16日	日				
8月17日	月				
8月18日	火				
8月19日	水				
8月20日	木				
8月21日	金				
8月22日	土				
8月23日	日				
8月24日	月				
8月25日	火				
8月26日	水				
8月27日	木				
8月28日	金				
8月29日	土				
8月30日	日				
8月31日	月				

(週単位)

第1週 現場閉所日 2/7日 (28.5%) ○

第2週 現場閉所日 2/7日 (28.5%) ○

第3週 現場閉所日 1/7日 (14.2%) ×

第4週 現場閉所日 2/7日 (28.5%) ○

第5週 現場閉所日 3/7日 (42.8%) ○

※月の最終週（7日未満）については、翌日の第1週に含めるものとする。

(月単位)

現場閉所日	0	0
対象期間	31	31
閉所率	0.0%	0.0%